

東北大学研究データ管理・公開ポリシー

令和3年12月9日
総長 裁定

（趣旨）

東北大学（以下「本学」という。）は、建学以来の伝統である「研究第一主義」と「門戸開放」の理念を掲げている。

研究データを適切に管理することは優れた研究を行う上で必要不可欠であり、また、研究データは学術や社会の発展に必須の知の基盤の一つである。

そこで、本学は、研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進することにより、本学の理念を実践し、もって研究センター大学として人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシーを以下のように定める。

（定義）

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報をいう。

（原則）

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

（研究データの管理）

3. 研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データを管理しなければならない。

（研究データの公開）

4. 本学および研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（研究データの管理、公開及び利活用の支援）

5. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整える。

（その他）

6. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。